

仕 様 書

1 件名

学童クラブ空調換気設備等定期点検

2 履行場所

府中市立学童クラブ 22施設（3分館含め計25か所）

別紙1及び定期点検一覧のとおり

3 委託内容（空調設備保守）

(1) 対象となるEHP、全熱交換器、排気ファンベルトについて、動作確認及び外観上の異常の有無を確認うえ、運転に支障のないよう点検を行う。

(2) 保守作業実施日は、各施設長と調整のうえ各四半期に1回、年間計4回実施すること。

(3) 第一種特定製品について、関係法令に基づくフロン類の簡易点検を各四半期に実施し、その結果を点検記録に明記すること。漏えいその他の異常が疑われる場合は、速やかに各施設長及び所管課担当者へ報告すること。

(4) 排気ファンの駆動ベルトが設置されている場合は、運転状態並びに摩耗、亀裂、緩み、張り、偏り及びプーリーの状態を確認し、必要に応じて調整すること。
対象機器は、現地の設置状況を確認のうえ点検すること。現況に相違がある場合は、報告書作成のうえ市へ連絡すること。

(5) 作業日時について

ア 作業日時については、施設と協議のうえ決定すること。

なお、作業は原則として学童クラブ及び放課後子ども教室の運営に支障がない日時に実施するものとし、次の時間帯を避けること。

- 平日：午後1時00分から午後7時00分まで
 - 土曜日：午前8時00分から午後7時00分まで
 - 長期休業期間：午前8時00分から午後7時00分まで
- 日曜日、祝日及び年末年始は運営しない。

イ 作業は、原則として平日の午前中又は日曜日・祝日に実施すること。なお、学童クラブ及び放課後子ども教室の運営時間外であっても、施設職員が業務のため施設を使用している場合は、その業務に支障を及ぼさない日時とし、事前に施設と十分調整のうえ実施すること。

4 報告

点検結果を記録し、業務完了後速やかに報告書を提出する。漏えい又は故障の疑い、ベルトの著しい劣化その他の異常を確認した場合は、直ちに発注者へ報告する。

5 その他

作業は施設運営及び安全に配慮して行う。分解整備、清掃、部品・ベルト交換、修理、冷媒充填その他の修繕は本業務に含めず、必要な場合は発注者と受託者が別途協議する。